扶桑町制施行７０周年記念事業基本方針

１　はじめに

本町は、昭和２７年８月１日の町制施行の後、令和４年８月１日に町制施行７０周年という大きな節目を迎えるにあたり、記念事業実施にあたっての基本的な考え方を以下にまとめる。

２　基本理念について

まちの将来像である「みんなの笑顔が かがやくまち 扶桑町」を目指して、あらゆる世代の住民総参加の場を提供し、住民と行政がともに知恵を絞り、また、力を合わせることで、笑顔と活力に満ちたまちづくりの契機とし、誰もが誇れるまち扶桑の創造を目的とする。

３　基本方針について

（１）シビックプライドの醸成

町民の誰もが扶桑愛（まちへの愛着）を語ることができ、また、町民一人一人が扶桑プライド（町民としての誇り）を持てる契機となる事業とする。

（２）タウンプロモーションの推進

本事業を機に、扶桑町の魅力発信を今まで以上に積極的に行うことで、町民一人一人への新たな扶桑愛の創出や町内外多くの方々からのファンベース確立を図る。

（３）次世代への継承

先人達が築き上げてきた扶桑町の礎を、町民みんな一丸となって創意工夫のもと、更に磨きをかけ、未来を担う子どもたちに対し、自信を持って継承する契機とする。

４　キャッチフレーズの活用について

本事業を通し、記念すべきこの年を親しみのあるものとし、町民みんなで盛大に盛り上げるために広く公募し、以下のキャッチフレーズを本事業の合言葉とする。

愛媛む扶桑、
このまちが好き

５　記念ロゴマークの活用について

町制施行７０周年記念に関する事業の印刷物等に共通の記念ロゴマークを付することで記念事業のブランディングを図る。

６　事業期間について

（１）町制施行７０周年記念日
・令和４年８月１日（月）

（２）町制施行７０周年記念事業実施期間
・令和４年４月１日（金）から令和５年３月３１日（金）までの１年間

7　事業構成について

◇記念式典

町主催で来賓及び町民を招いて記念式典を開催する。

日程：令和４年７月３１日（日）予定

場所：扶桑文化会館

◇記念事業

（１）行政主体

ⅰ）ＰＲ事業

タウンプロモーションムービーや周年記念ロゴマークの作成等、７０周年を記念した内容について対外的なＰＲを実施する事業

ⅱ）冠称事業

町制施行７０周年に併せて企画する町主催の事業において、７０周年記念事業である旨の冠称等を付して実施する事業

（２）町民協働

ⅰ）協働事業

行政及び町民が協働し、企画・実施する事業において、７０周年記念事業である旨の冠称等を付して実施する事業

（３）町民主体

ⅰ）町民主体事業

町民、地域、団体、企業等が記念事業の趣旨に賛同し企画・実施する事業において７０周年記念事業である旨の冠称等を付して実施する事業

8　推進体制及びスケジュールについて

（１）推進体制

ⅰ）扶桑町制施行７０周年記念事業実行委員会

主要団体から推薦された者、町民を代表する者及び扶桑町職員にて構成し、住民と行政協働で知恵を絞り会いながら運営をしていく。

ⅱ）扶桑町制施行７０周年記念事業分科会
町民協働事業の推進にあたって、実行委員を中心に分科会として枝分けをし、事業の企画・立案等を行う。

ⅲ）事務局
総務部政策調整課が所管する。

（２）スケジュール
令和３年１１月２４日（水）に開催する第１回扶桑町制施行７０周年記念事業実行委員会をキックオフとし、ホームページや広報誌及びＳＮＳ等を活用して積極的に情報発信を行っていく。